

経営比較分析表（令和5年度決算）

神奈川県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	自治体職員	86.6
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
14	-	-	2
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和6年3月31日 相模発電所ほか	令和15年4月15日 愛川太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
東京電力エナジーパートナー株式会社・直営電力パワーグリッド株式会社	16.8		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであることを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	359,572	347,009	299,680	295,486	286,950
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	2,946	3,006	3,227	2,545	2,951
合計	362,518	350,015	302,907	298,031	289,901

年間電灯電力料収入（千円）	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
	4,948,430	313,104	5,261,534

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…無	
一般会計への繰出しの有無…無	
その他の有無…有	360,000千円
目的：資本金への組入	24,000千円
目的：減債積立金	1,482,000千円
目的：建設改良積立金	50,539千円
目的：繰越利益剰余金	

分析欄

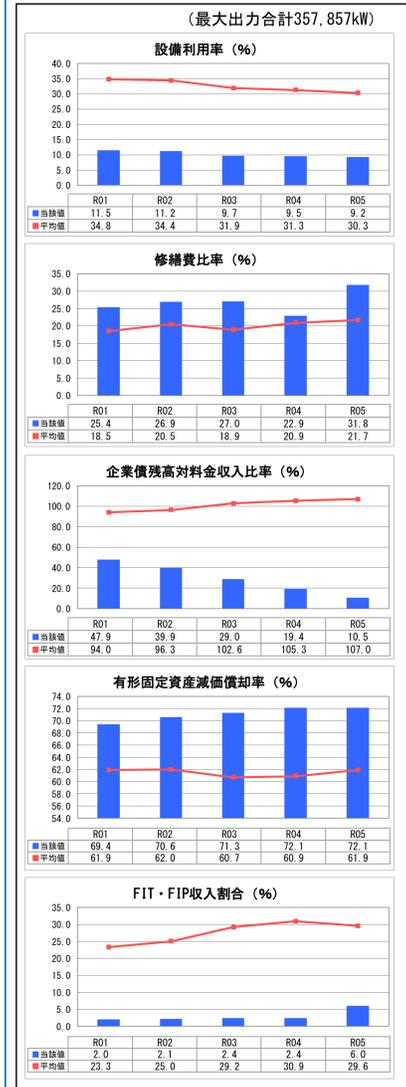
1. 経営の状況について
 「経常収支比率」及び「営業収支比率」は、100%を上回っており、この黒字経営によって、今後の施設の老朽化対策に向けた更新投資等に充てる財源を、毎年度確保している。前年度と比較すると経常収支比率・営業収支比率は、ほぼ同率となっている。
 また、経常収支における収益の大半を水力発電による電力料金収入で賄っており、本業を主体とする健全な経営を維持している。
 「流動比率」は、100%を大きく上回っており、流動負債を支払う能力は十分に有している。
 「EBITDA」（減価償却前営業利益）は、概ね安定して収益を確保している。前年度と比較すると減少しているが、減価償却が進んだ影響によるものである。
 「供給原価」は、平均値の2倍以上となっているが、これは、本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、その運用形態上、年間発電電力量が少ないためである。

1. 経営の状況

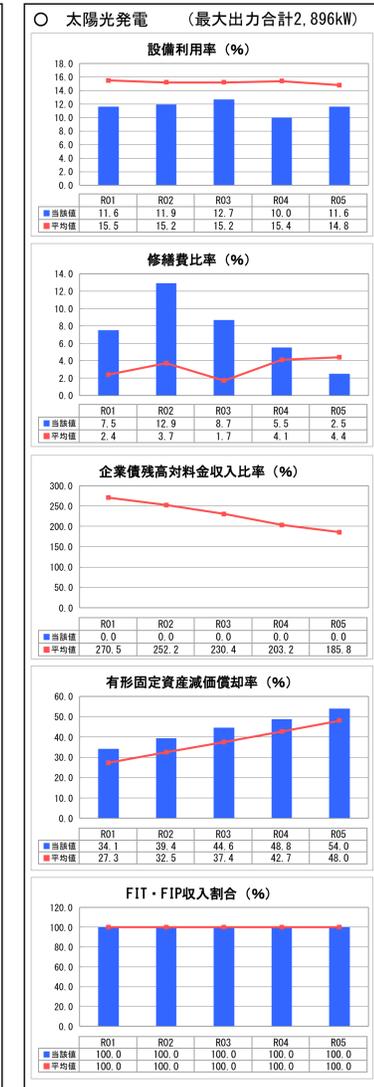
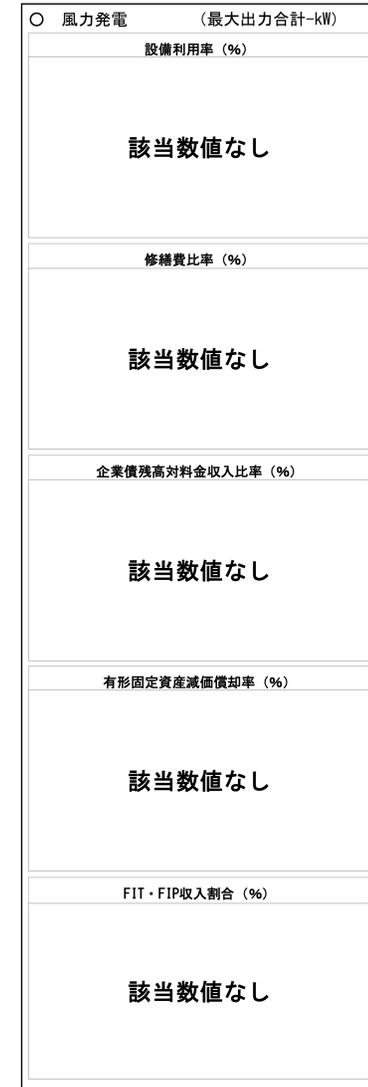
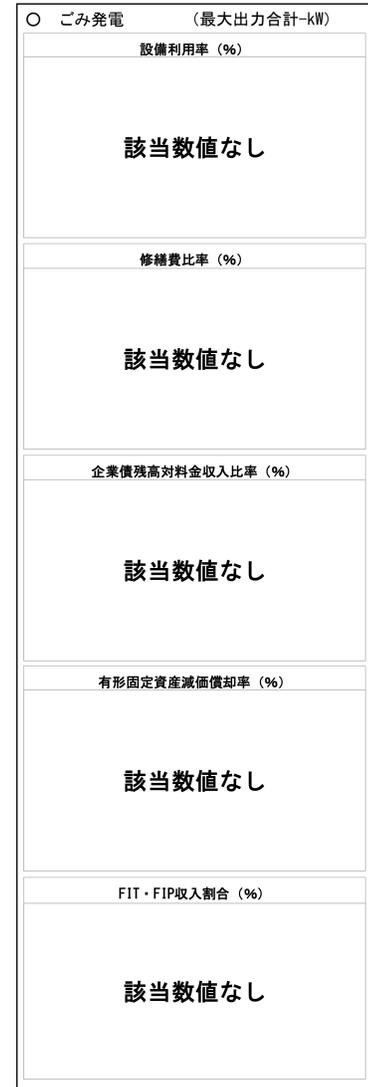


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○水力発電について
 「設備利用率」は、平均値より低い値となっているが、これは本県の城山発電所が地方公営企業唯一の揚水式発電所であり、その運用形態上、年間発電電力量が少ないためである。同発電所を除いて算出した設備利用率は30.3%であり、平均値と同じ値となっている。
 「修繕費比率」は、建設から長い年月が経過した施設の維持管理費用及びダムの上り下り実施費用が増大したため、前年度と比較して大幅に増加した。引き続き計画的な修繕を行い、減価償却が進んだ施設の適切な維持管理に取り組んでいく。なお、しゅんせつにかかる費用は、アロケーションに基づいて水道事業者も負担している。
 「企業債残高対料金収入比率」は、計画的な返済に取り組んだ結果、平均値を下回っている。
 「有形固定資産減価償却率」は、計画的な修繕や一部改良等により、施設の大規模な更新を行わずに維持してきたことで減価償却が進んだ施設が多く、平均値を上回っている。
 特に本県の電気事業（昭和13年発足）は事業開始時期が早く、このことが有形固定資産減価償却率を上げる大きな要因となっている。
 「FIT収入割合」は低く、平均値と比較しても低い水準であるため、FIT調達期間終了後の料金収入減少のリスクは少ない。なお、令和5年1月に玄倉第1発電所が運転再開したため、前年度と比較して大幅な増となっている。

○太陽光発電について
 「設備利用率」は、前年度と比較すると増加しているが、これは晴天の増に伴う発電電力量の増によるものに加え、前年度にケーブル盗難被害のあった谷ヶ原太陽光発電所の復旧によるものである。
 「修繕費比率」は、前年度と比較すると減少しているが、これは太陽光発電施設の経年劣化や定期点検等による維持費が減少したためである。
 「企業債対料金収入比率」は、太陽光発電施設の整備に係る企業債の発行実績がないため、該当がない。
 「有形固定資産減価償却率」は、平成25年度の設置以来、償却が進んでいる。
 「FIT収入割合」は全て再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用を受けているため、100%を維持しており、FIT適用終了（愛川太陽光発電所(R15)、谷ヶ原太陽光発電所(R16)後は、料金収入減少のリスクがある。

全体総括

料金収入を主体とする健全な黒字経営を継続することにより、今後の設備更新に充てる財源を十分に確保できる見通しであることなどから、全体として、概ね順調な経営を維持している。ただし、今後の電力システム改革の動向に注視しつつ、安定的な経営が継続できるよう取り組む必要がある。
 経営については、新たに令和6年度から10年間の「神奈川県電気・ダム管理事業計画」を策定した。この事業計画に基づき、ダムや発電施設等の維持管理や整備を効率的に進めるとともに、ダムと発電所の緊密な連携を図る。また、将来の脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギーをたためる取組等にも積極的に挑戦していく。

※ 令和1年度から令和5年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和5年度の団体数を基に平均値を算出しています。